

平成二十六年六月二十七日受領
答弁 第二五八号

内閣衆質一八六第二五八号

平成二十六年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員小池政就君提出第三国の民間船舶の防護に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小池政就君提出第三国の民間船舶の防護に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、個別具体的に判断する必要があり、一概にお答えすることは困難である。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の昭和五十八年三月十五日の参議院予算委員会における谷川防衛庁長官（当時）の答弁は、我が国に対する武力攻撃が発生し、我が国が個別的自衛権を行使している場合について述べたものであり、このような場合には、我が国を防衛するため、必要な武力を行使することができる。